

(別紙様式1)

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び同省令第4条に基づく書面

(建築物に係る解体工事)

1. 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①建築設備、内装等	建築設備、内装材等の取り外し <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	③外装材、上部構造部分	外装材、上部構造材の取り壊し <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④基礎、基礎ぐい	基礎、基礎ぐいの取り壊し <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤その他 ()	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

※当てはまる□に「レ」印を記入。

2. 解体工事に要する費用（直接工事費）

_____ 円（税抜）

注 解体工事に伴う分別解体及び積み込みに要する費用とする。
仮設費及び運搬費は含まない。

3. 特定建設資材廃棄物の再資源化等をするための 施設の名称及び所在地

別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用（直接工事費）

_____ 円（税抜）

注 運搬費を含む

別 紙

(書き切れない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

※受注者が選択した施設を記載。

※特定建設資材廃棄物の種類は、「コンクリート」「コンクリート及び鉄から成る建設資材」「木材」「アスファルト・コンクリート」の4種類から選択して記入。